

# 電源地域振興センターの調査事業のこれから

電源市町村とともに地域課題の解決に取り組んで参ります。調査課が担当する調査事業では、さまざまな地域課題ニーズを把握し、課題解決に向けて外部の専門家らとチームを組んで、地元関係者らとの協議を重ね、実際にトライアンドエラーで最適な取組策を見出す仕組みで、地域づくりの支援を行って参ります。

## これからの調査事業

### □平成24年度の調査事業(PR)

平成24年度より、調査課が担当する事業として、「調査事業」「マルチクライアント調査研究事業」「住民協働によるまちづくり力強化事業」の3つの区分で調査事業を行って参ります。

#### (1) 調査事業

電源市町村がもつ地域資源を最大限に活かして、また、地域の抱える課題の解決を図るために、地域分析やそれを基にした計画づくりを行う「計画策定調査」、地域の産業振興ばかりでなく生きがいづくりにもつながる「特産品ブランド形成調査」、企業誘致・適地選定調査などのより特化した地域課題を扱う「その他地域振興に関する調査」の3つの分野に分けて、電源市町村が求める課題への取組支援を行います。

#### ① 計画策定調査

総合計画を代表とするまちづくりに関する各種計画の策定作業、そのための市民意識調査やその他の基礎的調査、

まちづくり先進事例調査、個別の地域課題(バス路線の廃止、高齢化社会での買い物難民対策、中心市街地活性化対策など)へ対応する調査、これらが複合した課題を解決するための計画づくりや、その他には、農林水産業振興計画、観光振興計画なども含めて幅広い調査実績・経験に基づく知識・情報を活かし、さらには外部の専門家や特別な技術・知識を持つ企業・団体等と連携を図って、地元住民との合意形成を図りながら進めて参ります。

昨年の3月11日に発生した東日本大震災とそれに端を発する福島第一原子力発電所事故を契機に、地域防災・減災計画づくり、あるいは大幅な見直しが必要になっております。こうした課題にも複数のコンサルタント会社などと連携して早急な対応が図れるよう基本的な準備態勢を整えております。とくにBCP(Business Continuity Plan)・事業継続計画/当センターでは「自治体業務維持計画」と定義)の策定については、その策定の取組が行政上必要不可欠な課題であると認識してまいります。当センターとしては、より効率的・効果的に策定作業を進めるための情報

やノウハウの提供、作業指導など必要性に応じてさまざまな支援を行う体制を整えて参ります。

#### ② 特産品ブランド形成調査

豊富な地域資源を活用して、地域産業の振興や雇用機会の確保など、各市町村の特産品開発への期待はますます大きなものとなっております。そのため、地域産品などの地域資源の商品価値の検討や、さまざまなマーケティング戦略の構築、新たな販路開拓、通信販売などの販売手法の導入、ソーシャルネットワークサービスを通じた商品情報や地域情報の発信など、各地域のニーズに応じた活動が求められております。

当センターでは、単に商品の開発や販路開拓のための手助けをするだけでなく、地域のブランド形成のノウハウを担い手に移転し、地域の継続的発展の基礎をつくることを最大の特徴として取り組んで参ります。そのためには、自治体や地元関係団体の職員、地元生産者グループなどの皆さんとともに、十分な協議を行いながら、また検証しながらノウハウの構築を図っていきま



す。また、検討・開発の各ステップでデザイナーや商品バイヤーなどの専門家と意見交換しながら、自信を持って着実な前進を図ることが出来る仕組みも備えております。

#### ③ その他の地域振興に関する調査

企業を誘致するための用地適地選定作業や企業導入策作成、具体的に対象業種を絞り込んだ企業誘致活動支援など、電源市町村としてのメリットも活かした企業誘致活動への支援を行って参ります。企業誘致活動を支援するセンター内部のセクションと連携して、企業誘致活動に必要な全国規模での情報収集や、最新の企業動向や企業誘致施策などの関連情報分析・提供のほか、具体的に誘致希望のある自治体の地域ポテンシャル分析や企業ニーズとのマッチングを行い、企業誘致の成功につながるよう市町村や関係団体と協議を行いながら進めて参ります。

また当センターでは、再生可能エネ

ルギーへの取組、地域住民の健康づくり・スポーツ振興、地域文化や特産品を絡めた観光振興などのさまざまな取組にも対応して参ります。

## (2) マルチクライアント調査研究事業

平成22年秋に「地域づくりの課題」に関するアンケート調査を実施し「少子高齢化」や「地域経済の低迷に伴う財政問題」などの地域づくりの課題について、現状を把握する努力を行って参りました。

「マルチクライアント」とは、「複数の雇い主・顧客」のことです。これまでの調査事業は通常、調査の依頼側と受託側の1対1の関係で実施してきましたが、近年の自治体の財政状況の逼迫により、独自の調査事業として予算化できない状況があります。本格的な予算を確保するためには十分な根拠と取組の成果の見通しを立てる必要があります。

そこで、当センターでは、電源市町村が共通に抱える課題や他の自治体における具体的解決策、先進事例などの情報を整理分析して、取組手法などのヒントを提供します。この事業は複数の参加者（委託者）を募り、共同調査研究として「現状分析」部分に焦点を当てた事業を実施しようというものです。ですから、費用もできるだけ低額に抑え、短期間（3ヶ月から6ヶ月程度）で成果が得られるものとして本調査事業を実施することになりました。簡単にいえば、参加費が1機関あたり50

万円、参加10機関で実施した場合、50万円の参加費で5000万円分の事業成果が得られるという考え方の事業です。当センターとしてはそのような期待に満足いただけるよう企画立案して事業を実施して参ります。

## (3) 住民協働によるまちづくり強化事業

地域課題の構造（メカニズム）の分析から、解決・取組が必要な具体的な課題テーマの解決策を探る手法として、住民との協働によるまちづくり、つまり「住民協働」が着目されています。これは地域住民の様々な視点から、自分たちの今後のまちづくりをみんな

で協議しながらひとつの計画にまとめ上げる方法です。しかし、その進め方については、手探り状態であるところがほとんどです。当センターでは、住民協働によるまちづくりの課題解決のための議論・検討を進めながら、行政や市民のみなさんが学習体験してその手法を習得するという人材育成的な機能を持たせて事業を実施して参ります。

## 調査課の最近の受託実績紹介

当センターではこれまで、国からの委託を受けて電源市町村のまちづくり地域づくりを支援する各種の調査事業を数多く実施してまいりました。国の電源地域振興指導事業が廃止された平成22年度からは、電源市町村から受託する調査業務が中心となりました。最近では、地域経済の落ち込みと、少子高齢化の進展による地域社会構造の急変など、市民を取り巻く環境が大きく変化してきており、受託している案件につきましても、その時代の流れがくみ取れます。

■電源地域振興センターの調査事業受託実績（H18～23年度の主な分野別件数）

テーマ	年度					
	H18	H19	H20	H21	H22	H23
おもな受注先	電源地域振興指導事業による調査事業				自治体からの受注事業	
総合計画・まちづくり計画	2	2	5	5	5	1
地域・集落再生策・拠点施設整備	5	0	5	1	0	3
中心市街地・商店街活性化	1	1	1	3	0	0
地域防災計画	2	3	2	1	0	0
企業導入・誘致、産業育成・振興	6	0	3	5	0	1
農業振興	1	0	0	1	2	3
水産業振興	1	0	0	0	0	2
地域新事業起業支援	1	0	0	0	0	2
地域ブランド化・商品開発	5	0	7	7	6	4
観光振興・交流まちづくり	3	9	7	4	1	2
地域公共交通整備	0	0	1	1	2	0
エネルギー、新エネルギー	0	0	0	1	1	1
健康・福祉・健康ツーリズム	1	3	3	0	0	0

備考：各年受託した業務のうち、上記テーマに該当するもののみ掲載した。また、調査業務の題名のみから判断したものであり、上記分類と業務の内容が合致しないこともある。

この表のように限界集落の再生や地方の起業家支援への取組が見られるようになりました。今後は、新エネルギーの導入や、健康づくり・スポーツ振興・高齢者福祉サービス向上など地域社会づくりと地域産業活性化を絡めた複合的な取組が重要なテーマと考えており、それらの業務への取組にも備えて参ります。

## センター事業活用のお勧め

当センターでは、電源市町村の行政や住民のみなさんの立場に立ちつつ、調査を実施する事業者として、あるいは自治体側との間に立つて専門家やコンサルタント会社をコーディネートする立場に立ちながら、真に地元の役に立つ成果を出すことを心がけて参ります。

調査事業のほかに、研修事業、相談事業、専門家派遣事業、販売支援事業、企業誘致支援サービス事業などがあり、これら事業と連携して地域課題への取組の成果を出して参りますので、まずはお気軽にご相談いただければと思います。

【お問い合わせ】振興業務部 調査課  
電話：03-6372-7306  
eメール：chousa@dengen.or.jp